【カレント・トピックス】

国際社会保障協会（ISSA）第10回 アジア環太平洋地域会議に参加して

勝　又　幸　子

はじめに

1994年9月26日から30日の5日間，国際社会保障協会(以下ISSAとする)第10回　アジア環太平洋地域会議が，オーストラリアのシドニーで開催された。ISSAの概要については本誌上の前号で松田　将が紹介しているが，それによるとISSA (International Social Security Association)は，1927年に創設された国際機関で，世界各国の社会保障事業に携わる政府機関や非政府団体等を会員とし，会員の活動に関する情報交換や会員相互の技術的援助，社会保障に関する調査・研究活動等の推進を通じて，社会保障の保護，増進および発展を計ることを目的としている(松田1994年)[1]。なお，ISSA自体の組織・財政・活動についてはすでに松田が詳しく紹介しているのでここでは割愛するが，以下で報告する会議はISSA総会の下部会議として位置づけられる地域会議であり，ISSA全体の理解のために基礎知識として前号を一読されることをお勧めする。

社会保障研究所は，1970年よりISSAに準会員として参加している。ISSA会員のほとんどが社会保障の実務に携わる団体であるため，研究機関という他の会員とは異なる立場から，いままで会議に参加する機会があまりなかった。しかしアンケート調査への協力やISSAの刊行物[2]の継続的な収集等を行うと同時に，1990年からは社会保障研究所が国際交流事業の一環として刊行を開始した英文刊行物をISSAに寄贈し，資料収集の相互協力に努めている。1993年4月，ISSAのホスキンス事務総長の来日を機にISSAに参加している日本の会員と準会員で組織するJISSAが会合を持ったおりにも，事務総長よりISSA活動への日本の会員の積極的な参加が要請された。

今回のアジア環太平洋地域会議には28カ国41の社会保障機関が参加した。参加国の中には，中国やモンゴルなど加盟国としてではなくオブザーバーとして参加している国も見られた。アジアNICsと呼ばれるある程度経済発展を達成した国々と現在急速に経済発展を成し遂げつつある国が一同に会した今回の会議は，社会保障の分野でもさまざまな発展段階にある各国の状況を知る機会となった。

地域会議の概要

午前は9時から12時すぎまで，午後は2時か

ら5時すぎまで，中日の一日だけ午後がフリーとなっていた以外には終日会議のスケジュールが組まれており，会場となったホテルのホールにカンヅメ状態になった。会議言語は共通語の英語一国語が使われて，国際会議には珍しく通訳なしのスムースな議事進行となっていた。また参加者の態度は総じて熱心で，長時間の会議日程にもほとんど欠席せず参加していた。

会議の初日は，ホスト国のオーストラリア社会保障大臣（Mr. Peter Baldwin）の挨拶から始まった。大臣は挨拶のなかで，オーストラリア社会にとって効果的で効率的な社会保障の重要性を強調し，国家予算の三分の一以上を占めるに至っているオーストラリアの非医療保障支出についてふれた。社会保障制度は社会の期待に応えて行かねばならないが，同時に自立を促進するものでなければならないと大臣は述べ，制度が家族の形態の変化や労働形態の多様化に柔軟に対応する必要を指摘した。次に来賓としてILOの副事務総長（アジア環太平洋地区担当中村氏）が，一国の経済成長や発展が必ずしもその国の労働者の適切な保護をともなっていない実態を強調し，社会保障の重要性がますます高まっていくという認識を示したうえで，ILOとしてISSAの活動に対する期待を表明した。次にISSAの議長（Mr. Karl Gustaf Scherman from Sweden）の挨拶があり，ホスト国のオーストラリアの社会保険庁の協力に感謝の意が示された。そして，今回の会議の議題が社会保障の将来についてその革新と変革を想定したものであることを強調した。

（議題1）アジア環太平洋地区における重要な制度改革と政策発展

ホスキンス事務総長とアジア環太平洋地区の事務長シン氏がそれぞれ最近の社会保障行政の動向を世界とアジア環太平洋地区の両方から総括する報告を行った。ホスキンス事務総長は，ISSAの3つの地域会議を総括し社会保障が直面する共通の脅威を示し，社会保障制度の改革に加えて，社会保障の正当性を正面から主張することの重要性を強調した。また，順調な経済成長を維持しているアジア環太平洋地区においてますます増大する社会保障制度の重要性についても言及しISSAの加盟団体の貢献に期待を表明した。シン氏はアジア環太平洋地区において，順調な経済成長により社会保障制度が成熟の一段階に達したことを認めながらも，次の段階に進もうとする国々において財政的にも基盤的にも制約が大きくなりつつあり，一部の国では社会保障制度の統合を余儀なくされているとの認識を示した。さまざまな社会保障制度を通じて，地域社会の活用を考慮し，効果的で集中的な救貧施策のありようを考え，受給者を尊重した行政の見直しを行う重要性を指摘した。

（議題2）21世紀に向けた政策見通しと教訓

オーストラリア社会保障庁のMr. Tony Blunnがオーストラリアの経験から報告した。(一以下要旨一）近年の人口動態的・経済的・社会的・技術的な変化は社会保障行政にとっても侮りがたい重大な影響をあたえつつあり，受益者の社会保障制度への期待は益々増大している。近年オーストラリア社会保障庁が導入してきた改革は，受益者が個人のニーズにあった制度にアクセスを可能にするさまざまな方法の開発だった。また，庁は利用者の苦情や要望に応えるべく徹底した施策を実施にうつしてきた。機関で働く職員の労働条件についても変化がもたらされ，業務の効率化を進めるために，組織の抜本

的改革が行われた。利用者（クライエント）に対するサービスが公正性・効率性・平等という側面から取り上げられている。職員の訓練も変革を援助する重要な施策である。行政当局が近年の社会的変化を適切に享受しながら業務の改革につとめ，適性な運営を行ってゆかなければ，人々の評価をうけることができなくなるという危機感を持つべきである。

アジア環太平洋地区には，社会保障制度の発展段階においてさまざまな状況に置かれた国々が存在している。それぞれの機関が経験と蓄積を共有してゆくことが社会保障の発展には重要なことである。

Mr. Tony の提言に基づいて，テーマ別にグループを構成して，参加者の意見交換会が行われた。私は，「資金運用における制約」(The limitations on social security organizations regarding use and investment of their funds) のテーマを話し合うグループに配属になった。マレーシアとインドネシアの代表が民間会社の投資事業を利用した高利まわりの資金運用方法とそのリスクについて発言した。クウェートの社会保険基金の代表が，基金運用のほとんどが国外市場において行われていたため，先の戦争時における被害を最小限に止められたことを報告した。フィジーとパプアニューギニアの代表は国内経済の状況（インフレが基金の運用益を無意味にする危険性）に左右される基金の現実と，国内通貨の国際為替市場における評価が基金の運用に与える悪影響について述べた。韓国は基金の9割が政府の財政投融資によって運用され，自由運用される基金が少ない現状を報告した。オーストラリアの代表は年金の財源を一般財源(税収)によっているので，これまでは資金運用の問題にはあまり関心がなかったが，付加年金（Superannuation funds）の積立金の増加によって基金の国際市場での運用に関心が出てきたと発言した。このグループでの発言はしばしば貯蓄性年金基金（Provident Fund）の代表者と社会保険基金の代表者の間でくい違いを見せた。財源調達方式の違いと「連帯」の理念を強調する社会保険との基金に対する考え方の違いが微妙に影響していたように思う。

（議題３）運営問題と訓練機会

トピック(a)利用者（クライエント）に対するサービス提供について

フィリピンの社会保障制度の行政官，Mr. Valencia が発展途上国において社会保障の果たす役割が救貧目的から発展して，国民全体の生活の質の向上をめざす時が来ているとの認識を示した。

トピック(b)職員訓練開発について

フィジーの国立貯蓄性年金基金の総務部長，Mr. Yee が職員訓練について ISSA 加盟の社会保障事業体の認識をアンケート調査した結果を報告した。

トピック(c)情報技術革新について

ベルギーの国立勤労者家族給付事務所の行政官，Mr. Verstraeten が1989年以来当事務所が進めてきた情報技術の導入の経験を報告した。また，日本からは社会保険庁運営部の小野暁史室長補佐が，オンラインシステムの導入経過を当時の業務量の急激な増加の状況とともに報告した。また，導入後の効果や今後のさらなる技術発展を達成するために懸案となっている課題を説明した。

コンピューターシステムの導入については，参加国の関心は高かった。しかし，導入時の財源的裏付けや，導入後のシステムの維持管理費

用の問題から，発展途上国では導入が進んでいないとの指摘もあった。

「運営問題と訓練機会」という統一テーマで3つのトピックが選ばれて，報告があったわけだが，どの報告にも共通して改善が強調されていたのは利用者（クライエント）の便宜を最優先した運営であった。これは裏返せば公的サービス提供機関としての社会保障制度の硬直性が，どの国においても問題になっているということである。

会期の中日に，オーストラリアの社会保障庁の計らいで，会議参加者はいくつかの施設を見学する機会を得た。私は，シドニーの最も所得水準が低く犯罪の多い地域に新しく開設された社会福祉事務所兼社会保険事務所を訪問した。利用者の便宜を最優先して，複数の違う政府レベルの行政機関が同一の建物に入ったこの施設では，受付をひとつにして利用者の待ち時間の短縮に努力しているとの説明を受けた。

おわりに

地域会議はアジア環太平洋地域の加盟団体の今後のISSA活動への積極的な参加をよびかけた。また，ISSA60年の歴史のなかで，アジア環太平洋地域において調査研究のための会議が一度も開催されていないことを指摘し今後の課題とした。

1995年9月には東南アジアで初めてのISSA総会がインドネシアで開催される。また，次回のアジア環太平洋地域会議は3年後にフィリピンで開催されることが内定した。

注

1）松田　將　1994年
2）ISSAの刊行物としては，INTERNATIONAL SOCIAL SECURITY REVIEWとSTUDY AND RESERCH　Trends in Social Security, World Bibliography of Social Securityがある。

参考文献

松田　將　1994「国際社会保障協会の概要と活動」『海外社会保障情報 No. 109』

（かつまた・ゆきこ　社会保障研究所研究員）